

国民健康保険会計ってどうなっているの？



幸せひろがる健康づくり

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の基盤をなす制度として重要な役割を果たしています。しかし、少子・高齢化の進展、経済の低迷などの社会経済情勢を受けて、低所得者層や高齢者層の加入割合の著しい増加、財政的に不安定な小規模保険者の増加など制度上の問題は生じており、その運営は不安定なものとなっています。

国民健康保険制度のあらまし

現在、国において国民健康保険制度や医療保険制度の安定した運営を行うため、継続的に医療保険制度改革が審議されているところです。超高齢社会を目前にして、その影響を直接受ける国民健康保険においては、今後とも保険財政の健全化にむけて一層の努力をしていかなければなりません。

国保ってどんな制度？

病気がけがをしたときに、経済的に心配することなく安心してお医者さんにかかれるように、すべての人はなんらかの医療保険に加入することになっています。国民健康保険(国保)は、職場の健康保険に加入していない人や、生活保護を受けていない人が加入する医療保険制度のことです。加入者が支払う自己負担金や保険料、国などの補助金を主な財源として市町村が運営しています。

国保に加入するのはどんな人？

町内に住所を有する次のような人で、職場の健康保険に加入していない人は、すべて国保の加入者となります。(生活保護を受けている人は除く) 農林漁業、商店主、自営業者など自分で事業を営んでいる人、パートアルバイトなど一定の収入はあるが、職場の健康保険に加入していない人

健康診断への助成

人間ドックなどの受診費用の助成を行っています。
【助成対象者】 次の条件を全て満たす人
4月1日現在の年齢が35歳以上の人
引き続き6カ月以上国保に加入している人
国民健康保険税を滞納していない人
【受診対象および受診場所】
がん検診など、町が実施する各種検診：町保健センターまたは指定医療機関
人間ドック受診：市立川西病院
助成額・申請方法など詳しくは保険住民課(766-8700)へ。

福祉医療の更新を

福祉医療受給者(老人、重度心身障害者(児)乳幼児、母子家庭等医療)で、平成14年中の所得が所得制限額以内の人には、6月末までに新しい医療受給者証を交付します。旧受給者証は、有効期限経過後に健康福祉課または日生・六瀬住民センターへ返却してください。
なお、平成15年1月2日以降に転入された人は、前住所地で平成14年分所得証明書(老人医療受給者は本人および65歳以上の同一世帯の方、その他医療受給者は本人・配偶者・扶養義務者)を請求し、6月20日までに提出してください。
また、老人医療の所得制限限度額が7月1日から表1のとおり変わります。

| 改正後(7月1日以降) | 改正前 |
|----------------------------|-----|
| 市町村住民税非課税または、合計所得金額145万円以下 | |

本町では、次のような福祉医療制度があります。

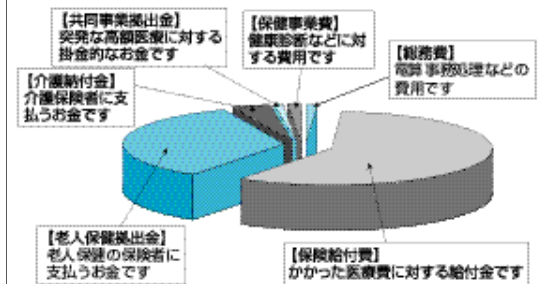
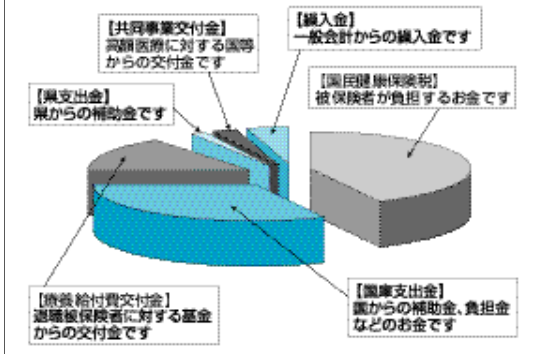
| 制度別 | 対象者 |
|-------------|--|
| 老人医療 | 満65歳～69歳の人 |
| 身体障害者(児)医療 | 満65歳までの人で、身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている人または療育手帳A判定の人 |
| 乳幼児医療 | 0歳～6歳に達する日以後の最初の3月31日までの乳幼児 |
| 母子家庭等医療 | 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にいる児童(又は20歳に達する日の属する月の末日までの高校等在学中の児童)を養育している母または父とその児童および遺児 |
| 高齢重度心身障害者医療 | 65歳以上で、身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている人または療育手帳A判定の人 |

いずれも所得制限があります。問い合わせは、健康福祉課(766-0001)へ。

国保会計の9割が保険給付(老人保健含む)です

| 科目 | 予算額 |
|-----------|-----------|
| 国民健康保険税 | 612,669 |
| 一部負担金 | 2 |
| 使用料および手数料 | 300 |
| 国庫支出金 | 496,355 |
| 療養給付費交付金 | 244,429 |
| 県支出金 | 3,810 |
| 共同事業交付金 | 28,500 |
| 財産収入 | 200 |
| 繰入金 | 85,605 |
| 繰越金 | 2 |
| 諸収入 | 1,107 |
| 計 | 1,472,979 |

| 科目 | 予算額 |
|---------|-----------|
| 総務費 | 14,375 |
| 保険給付費 | 924,314 |
| 老人保健拠出金 | 415,920 |
| 介護納付金 | 68,677 |
| 共同事業拠出金 | 14,002 |
| 保健事業費 | 6,340 |
| 諸支出金 | 1,351 |
| 予備費 | 28,000 |
| 計 | 1,472,979 |



予算概要

平成15年度予算の総額は、14億7,299万9千円で、前年度予算額13億4,374万8千円に対して1億2,923万1千円(9.6%)の増となっています。主な増加要因としては、保険給付費の増加が全体の7割近くを占めています。全体としても、健康保険法などの改正により高額療養費共同事業拠出金など公費負担の拡充により、前年度予算に対し、被保険者数の伸びを上回る額を計上しております。

歳入

歳入予算の内、国民健康保険税は、6億1,266万9千円(対前年度当初比7.2%増)で全体の41.6%を占めています。次に、国庫支出金が、4億9,635万5千円(同0.8%増)で全体の33.7%、療養給付費交付金が、2億4,422万9千円(同9.7%増)で全体の16.6%、県支出金が、3,810万円(同額)で全体の0.3%、などを計上しています。

歳出

歳出予算の内、保険給付費は、9億2,431万4千円(対前年度当初比10.7%増)で全体の62.8%を占めています。次に、老人保健拠出金が、4億1,592万2千円(同7.6%増)で全体の28.2%、介護納付金が、68,677千円(同4.6%増)で全体の4.7%、総務費は、14,375千円(同2.4%増)で全体の1.0%などを計上しています。

問い合わせは、保険住民課(766-8700)へ。

尼崎社会保険事務所による年金相談のご利用を
6月から毎月第4水曜日午前10時～正午・午後1時～同3時30分まで、川西市中央公民館(旧女性センター)で尼崎社会保険事務所職員による年金相談を開始します。ぜひご利用ください。

学生の国民年金保険料特例制度のご利用を
学生で国民年金保険料を納付するのが困難な人は、在学期間中の保険料を後払いできる学生納付特例制度があります。

| 一般の人 | 780円 | 標準負担額 |
|-------------------|------|-------|
| 世帯全員が住民税非課税の人 | 500円 | 減額適用 |
| 生活保護の受給者及び、年金の受給者 | 300円 | 減額適用 |

介護保険施設利用者の食事代の負担額(1日当たり)は、医療保険における入院時の食事負担と同様、標準負担額(1日当たり780円)が定められています。利用者はこの額を負担しますが、減額制度がありますので、上記の表を確認して、減額適用に該当する人は申請してください。なお減額は申請のあった月からとなります。

社会福祉法人によるサービス利用料の負担減免制度の利用を
低所得者が、社会福祉法人(町内では、天河草子)の実施する介護サービス(訪問介護・通所介護・短期入所・介護老人福祉施設)を利用する場合、利用者負担が2分の1に減免されます。

第316回町議会定例会(6月議会)は、6月10日開会。問い合わせは、議会事務局(766-8710)へ。

問い合わせは、保険住民課(766-8700)へ。

リバグレス籍名川受講生募集

グループで協力し合って、ホームページをつくるなど、情報発信の楽しさを体験してみませんか。
日程 下表のとおり(3～10コース)
定員 15人/1コース
受講料 5,000円
募集期限 6月13日まで
申込・問合せ 中央公民館(766-8432)

| 受講時間 | 日程 |
|----------------|---------------|
| 3 9:30～12:30 | 7月3、10、17、24日 |
| 4 13:30～16:30 | (木曜日) |
| 5 9:30～12:30 | 9月4、11、18、25日 |
| 6 13:30～16:30 | (木曜日) |
| 7 9:30～12:30 | 10月2、9、16、23日 |
| 8 13:30～16:30 | (木曜日) |
| 9 9:30～12:30 | 11月13、20、27日 |
| 10 13:30～16:30 | 12月4日(木曜日) |

平成15年度私立幼稚園園児奨励費の手続を
私立幼稚園に通う町在住の30日までに日生・六瀬連絡所、教育総務課にある申請用紙に添付書類を添えて同課へ。
申込期間 6月10日～同30日までに日生・六瀬連絡所、教育総務課へ。
経済的理由で就学困難な町立小・中学校児童・生徒の保護者に対し、学用品や通学用品などにかかる費用の一部援助します。希望者は、各学校へ。
申込み 問い合わせは、教育総務課(766-6000)へ。

平成15年度奨学生を募集
経済的理由で就学が困難な高等学校・高等専門学校・専修学校・短大・大学の在籍生へ、保護者が町内に在住する人へ審査のうえ奨学金を貸与します。
申込期間 6月10日～同30日までに日生・六瀬連絡所、教育総務課へ。
経済的理由で就学困難な町立小・中学校児童・生徒の保護者に対し、学用品や通学用品などにかかる費用の一部援助します。希望者は、各学校へ。
申込み 問い合わせは、教育総務課(766-6000)へ。

須貝 翔馬くん 1歳5カ月(若菜)
泉 結芽子ちゃん 1歳4カ月(清水)



いつも元気いっぱいの子供ちゃん。乗り物と犬が大好き。これから元気に大きく育ってね!
父 剛・母 恭子さん

賑やかな3人娘の末っ子で、甘えん坊なんだけど、何でもモチャにしちゃうわんぱく娘。元気が一番!
父 敏昭・母 成美さん

対象 平成13年12月1日から同14年11月30日まで生まれた赤ちゃん 募集人数12人(多数抽選。当選者には6月中旬に通知します) 申込みは、はがきに赤ちゃんの名前(ふりがな)・性別・生年月日・住所・両親の氏名・電話番号(昼間に連絡の番号)・携帯電話(可)を記入し、6月10日まで広報科(〒766-0029住所記入不要) 766-8707へ。

仲間 肥丸 聡子 (6年)

ていねいな筆づかいで、バランスよくかかっています。
肥丸 聡子さん(6年)

光

「とめ」「はね」もっさりし、力強くかかっています。
下浦 香帆さん(4年)

よく見て描き、強い線と弱い線をうまく使いわけています。
池本 芳くん(5年)

やわらかい線で描き、髪の毛のふんいきがよく出ています。
前中 美希さん(5年)